

滝野地域で四月からごみ有料化

「ごみ減量にご協力

ありがとうございます」



四月から、北播磨清掃事務組合みどり圏のごみ有料化が始まりました。ごみ減量二〇%大作戦として、「容器包装プラ」の分別など、ごみの減量化をお願いしていますが、有料化と分別化でごみの量はいつたいたいようだったのでしょうか。

十年間で二五%も増加

みどり圏では、最近十年間で、事業系ごみがほぼ横ばいであるのに対し、家庭ごみは約二五%増加しています。さらにこれを人口一人当たりの排出量に換算すると約三〇%も増加しているそうです(みどり圏調べ)。

年々増え続けるごみ、再利用できる資源が焼却されている現状、施設の維持や処分場の確保にも多額の費用が必要となり、自然環境にも大きな負荷をかけています。

公平な負担とごみの適正処理

その増加した家庭ごみを減量し、環境への負担を軽減することで、「安全で住みよい環境づくり」に取り組むのが、ごみ減量二〇%大作戦です。

資源として再利用できる容器包



ごみ収集作業を体験し、ごみの減量をPRする山本市長

ごみ減量作戦の効果

装プラを分別して回収し、ごみを減量すること、ごみを排出する量に応じて公平な費用負担をお願いするごみの有料制が導入されました。

四月以降の有料化制度導入後、まだわずかな期間しか経過していません。詳細なデータはあります。

せんが、ごみを担当する加東市生活課職員や、実際に収集に当たるみどり圏職員の話によると、「二割から三割は家庭ごみが削減されている」そうです。

これは、市民のみなさまが、ごみそのものの削減に取り組んでいただいていることや、容器包装プラの分別を積極的に行っていたらという結果です。

市全域でさらにごみ減量を

加東市では、焼却されているごみの減量化を図るため、平成二十一年以降、市全域で「容器包装プラ」の分別収集を始める予定です。

今年の九月から十一月にかけて、社地域、東条地域で、容器包装プラ分別のための説明会を実施する予定です(日程については改めてお知らせします)。

加東市全域で、さらにごみの減量が図られるように、みなさまのご協力をお願いいたします。

問い合わせ

市民生活部生活課滝野庁舎)

☎ 48・3528

「勤労者住宅資金融資 あっせん制度」を創設

この融資あっせん制度は、勤労者のみなさまが市内に住宅を建築・増改築または購入される場合の支援として、市が近畿労働金庫北播支店と提携して、低金利で融資が受けられるようあっせんする制度です。

融資を受けられる方

事業主およびその家族従業者を除き、次のすべてに該当する方
同一事業所に一年以上勤務している。

市内に自己の住宅を建築(増改築含む)または購入しようとしている。
融資金の返済能力が十分にある。
年齢が満二十歳以上満六十歳未満である。(完済時の年齢が満七十六歳未満である。)

融資機関の指定する保証機関の保証が受けられる。

市税および上下水道料金等の公共料金を滞納していない。

融資限度額 一、〇〇〇万円以内

融資期間 三十五年以内

融資金利(四月一日現在)

固定金利型 年一・五三%
変動金利型 年一・一五%

問い合わせ

経済部商工観光課(東条庁舎)

☎ 47・1394